

土砂災害防止法に関する政策レビュー委員会（第2回） 議事概要

1. 日時：平成23年10月31日（月） 15:00～17:00
2. 場所：中央合同庁舎第2号館 低層棟1階 共用会議室3A、3B
3. 出席者：土屋委員長、宇賀委員、海堀委員、長谷川委員、松本委員

[主な意見]

○土砂災害警戒区域等の指定に関して

- ・指定が進まない理由として、住民や市町村に対する説明会に時間を要しているのが現状。
- ・土砂災害警戒区域の警戒避難体制を整備するのは市町村であるため、区域指定に対して市町村から反対があると、実質的に警戒避難体制の整備が伴わないため、市町村同意の上での指定が重要。市町村から反対された場合の区域指定のあり方について検討が必要。
- ・一部の住民が反対しても、市町村長の指定同意が得られた際は、指定を進めている。
- ・指定が進まない理由として、住民が地価の下落を懸念しているとあるが、住民にとって本当に問題なのか。いずれにせよ、情報提供等により住民の意識を変えていく必要がある。
- ・市町村や住民から反対があっても指定の手続きを進めている都道府県は、どのように作業を進めているのか。
- ・自治事務に対する国の対応として、技術的助言や是正要求のほか、並行権限の行使についても検討する余地がある。

○その他

- ・土砂災害が発生した箇所のうち、土砂災害警戒区域に該当しない箇所はどのような箇所なのか。
- ・土砂災害発生箇所の区域指定状況については、今後も継続的に把握しておく必要がある。
- ・岩手県以外に独自の移転支援制度を設けている都道府県はあるのか。
- ・土砂災害防止法が対象とする現象の規模については、今後あらためて議論していく必要があるのではないか。
- ・津波防災地域づくりに関する法律のように、土砂災害対策を防災まちづくりの中で考えていくような視点も重要ではないか。

以上